

# PCB使用安定器の掘り起こし調査、 PCB使用・不使用の判別

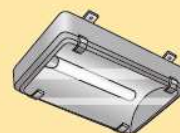
施設用蛍光灯器具



水銀灯器具



低圧ナトリウム灯器具



令和3年9月



中間貯蔵・環境安全事業株式会社



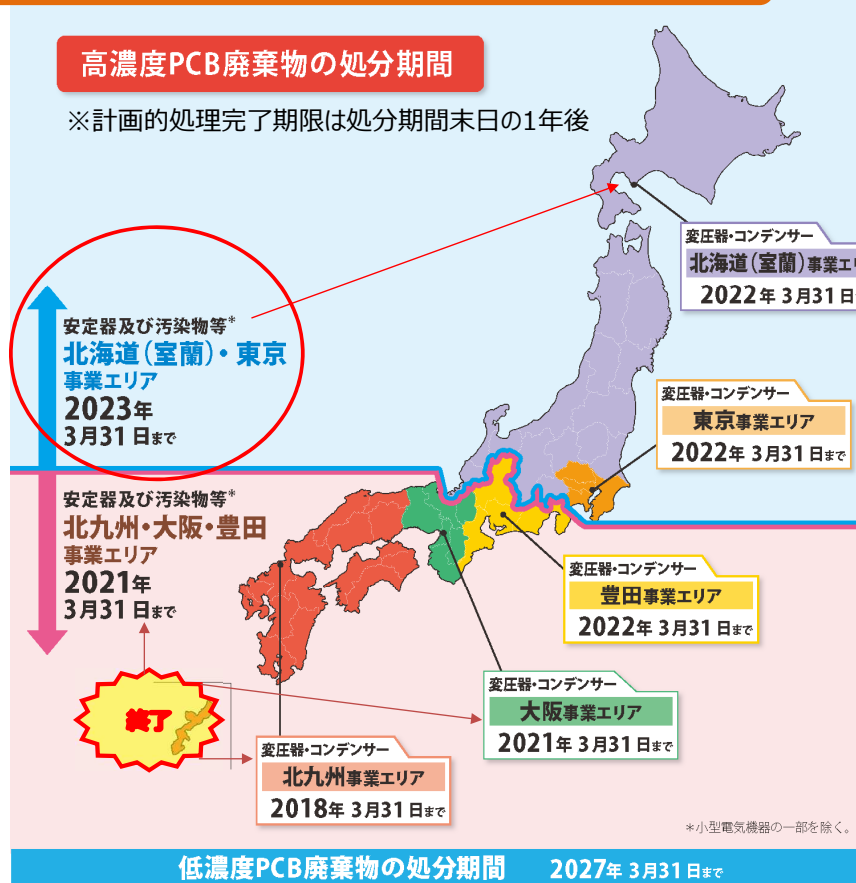
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

(T1.)

## ご説明の内容

- ▶ はじめに 高濃度PCB廃棄物等の処理期間・用語について
- ▶ **1** 光源、照明器具、安定器について
- ▶ **2** 掘り起こし調査の実施手順
- ▶ **3** PCB使用安定器の発見事例
- ▶ **4** PCB使用照明器具・安定器の判別方法
- ▶ **5** 参考情報

# 高濃度PCB廃棄物等の処分期間



2

## 用語の説明

### ○ PCB使用安定器

絶縁油にPCBを使用したコンデンサを用いた安定器



- ・高濃度PCB廃棄物に該当
- ・処分は中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) のみ

### ○ PCB不使用安定器

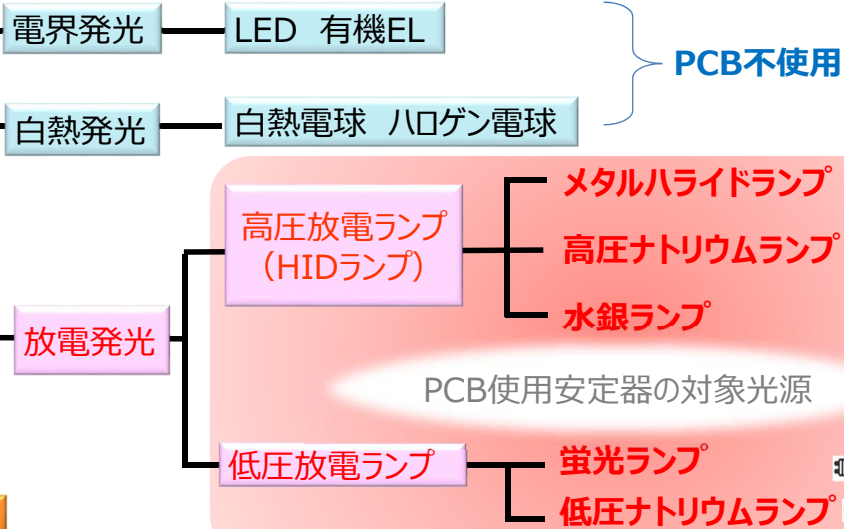
絶縁油にPCBを使用していないコンデンサを用いた安定器  
及びコンデンサが付属していない安定器

- ・PCB廃棄物に該当しない (非PCB廃棄物)
- ・普通産業廃棄物 (金属くず等) として産廃処分

3

# 光源と照明器具の種類

## 光源



## 照明器具

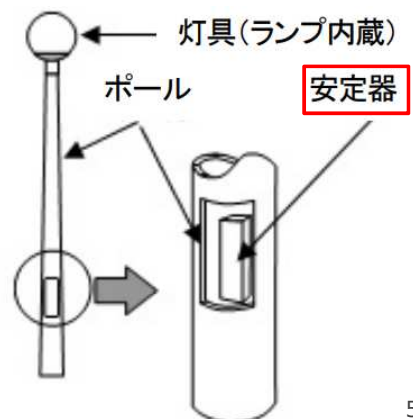
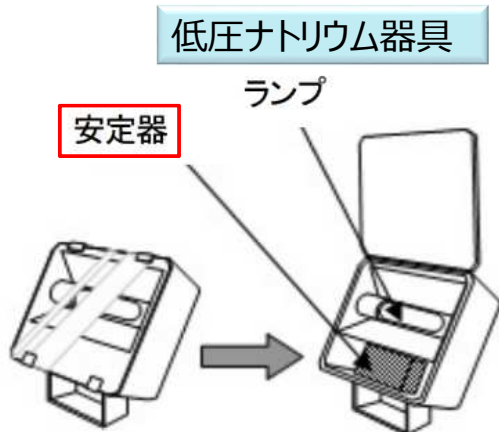
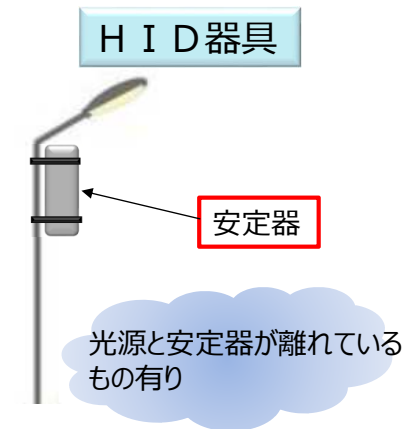
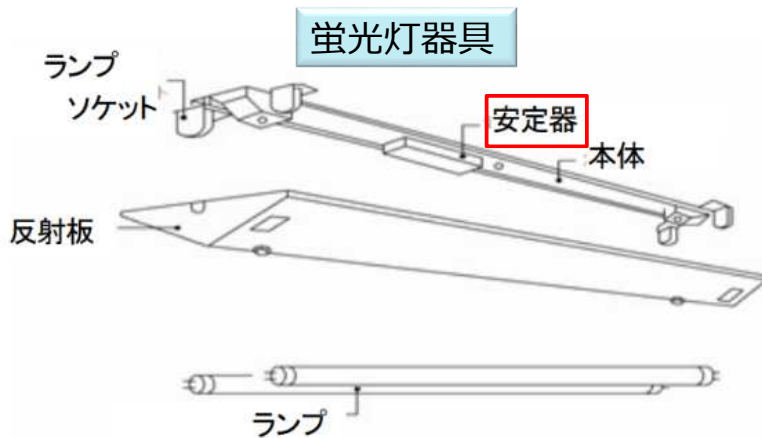
PCB不使用



←----- PCB使用の可能性有 ----->



# 安定器が入っている場所



## 磁気式安定器

### 裸安定器

PCB不使用

端子部 巻線 鉄心 外郭

- ・40W以下の安定器に多い
- ・コンデンサは内蔵されていない
- ・鉄芯は薄い鋼板を重ねている
- ・端子接続が半田付けのもの多い

### ケース入り安定器

巻線 絶縁補強板 ケース サーマルプロテクタ 鉄心 遮熱板 コンデンサ PCB使用可能性有 口出線

充填材 (アスファルト系 樹脂系)

- ・安定器本体を鉄製ケースに内蔵
- ・ケース内に充填材が詰まっている
- ・コンデンサ有り と コンデンサ無し がある
- ・高力率安定器はコンデンサ内蔵

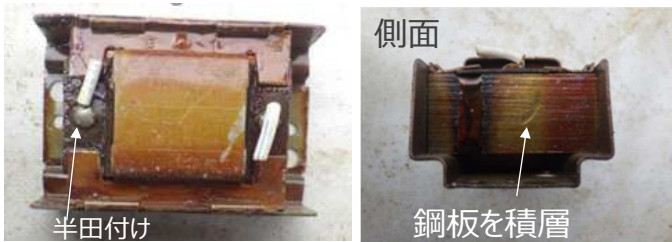
## 電子式安定器

電子回路により効率UP  
PCB不使用



## 磁気式安定器の外観例

### 蛍光灯裸安定器 グロースタート式



参考重量 0.3kg~1kg程度  
参考長さ 5cm~15cm程度

コンデンサ無し  
PCB不使用

### 蛍光灯ケース入り安定器 ラピッドスタート式



参考重量 2kg~4kg程度 (2灯用)  
参考長さ 25cm~30cm程度

### 蛍光灯ケース入り安定器 グロースタート式



参考重量 0.5kg~2kg程度  
参考長さ 10cm~20cm程度

### 水銀灯ケース入り安定器



参考重量 3kg~20kg程度  
参考長さ 30cm~60cm程度

ケース入り安定器はコンデンサ有り と コンデンサ無し があり、外観で識別困難

●高力率の安定器 ⇒ PCB使用の可能性が有るコンデンサを使用

## ①コンデンサ充填材固定型安定器の例



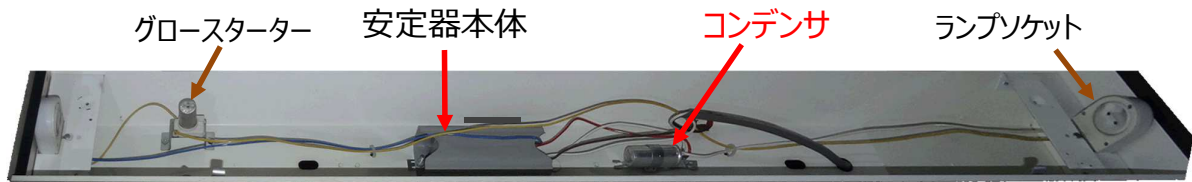
## ②コンデンサ外付け型安定器の例

### 安定器ケース内に外付け

コンデンサが充填材で固定されていない ⇒



### 照明器具内に別置き



## ・家庭用照明器具 ※ (注1)

引掛シーリングによって接続される家庭用照明器具



※ (注1) 家庭用照明器具は設置場所ではなく、JIS規格での分類



## ・ねじ込み口金の照明器具 ※ (注2)



※ (注2) HIDランプを除く

## ・インバータ式 (電子式安定器) 器具

半導体回路の安定器を内蔵した照明器具

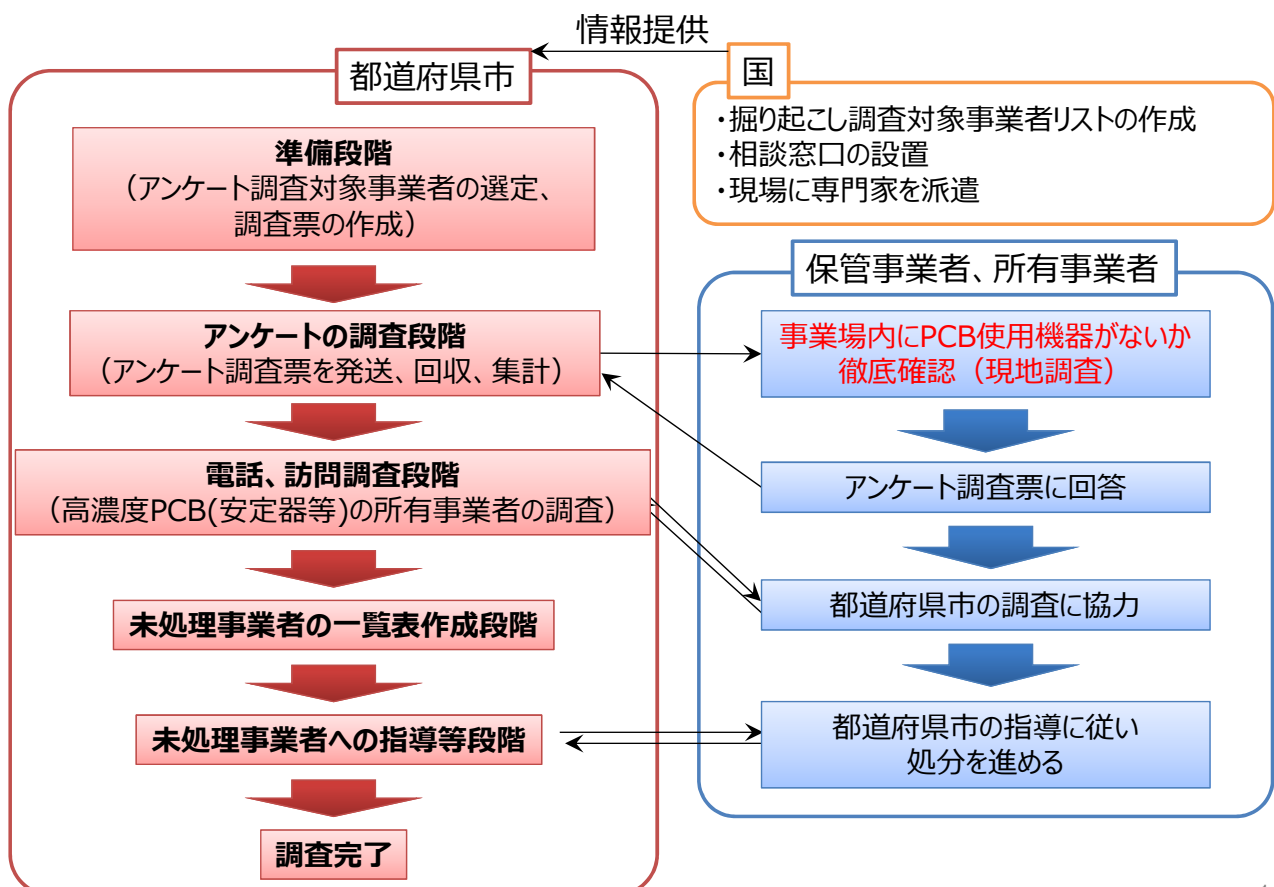




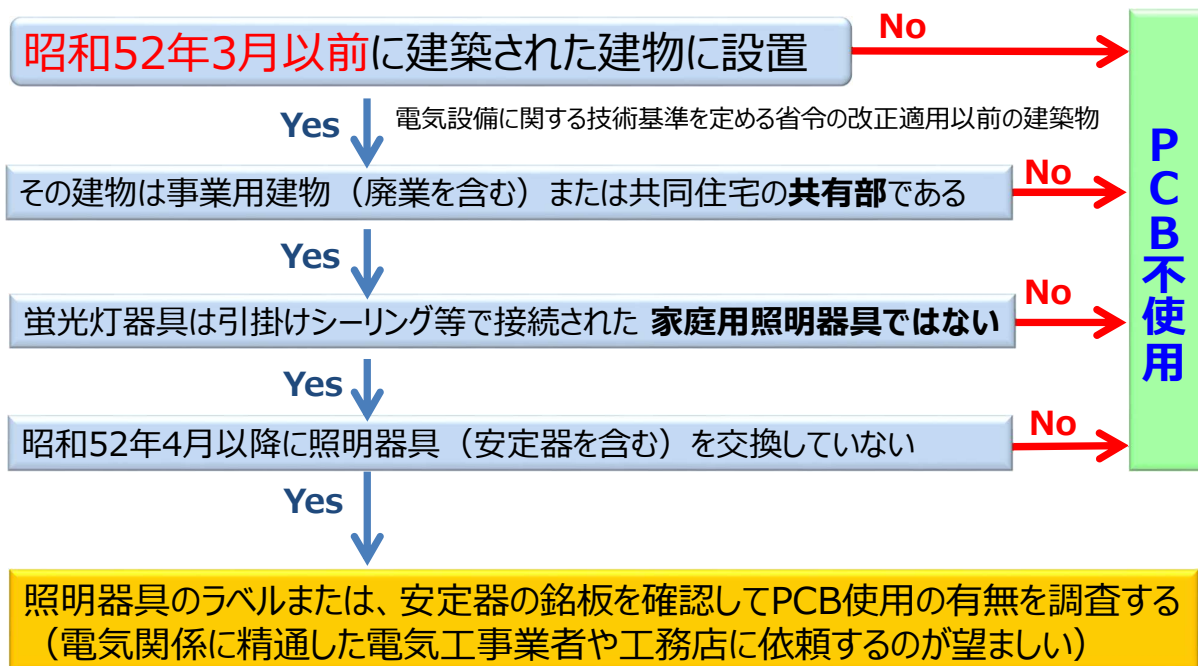
- 都道府県市が未処理（稼働中、保管中）のPCB使用安定器の所在を把握し、その所有者に対し処分期間内※に適正に処分するよう必要な指導を実施するための調査
  - ※ 処分期間は2023年3月31日まで
- PCB使用安定器を所有しているおそれのある所有者に対し
  - ①アンケート調査 ⇒ ②電話確認 ⇒ ③現地調査等を行う



- 環境省から都道府県市へ「PCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル（第5版）」が発出されている（H30年8月）



## 照明器具が設置されていた建物の建築時期で判別



### ○照明器具の設置場所、灯数、種類の確認

- ・照明器具の配置図の作成（例：別紙1参照） ⇒P.14
- ・照明器具及び安定器のラベル・銘板情報・判別結果記入シートの作成  
(例：別紙2参照) ⇒P.15

### ○調査のための足場や設備の養生方法を検討

- ・脚立、はしご、ローリングタワー、高所作業車等



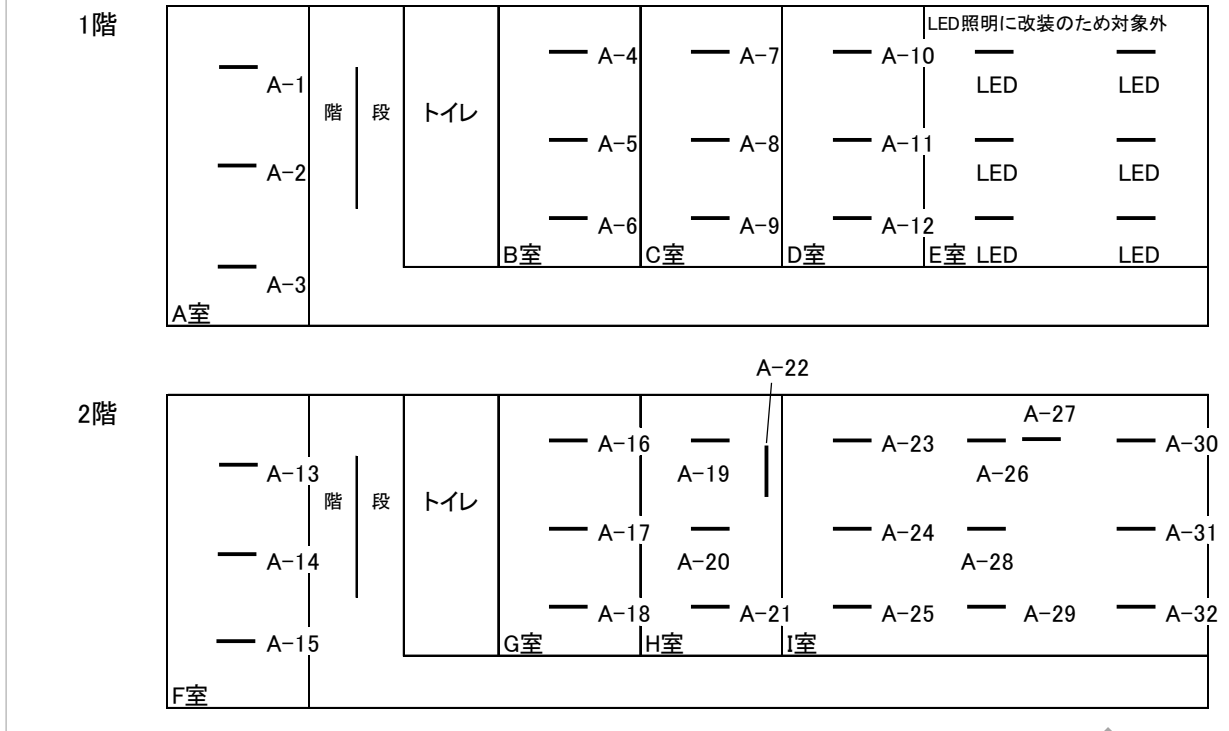
使用中の照明設備は感電のおそれがあるため、調査作業は電気工事士の資格を有する**電気工事業者、電気設備業者や専門の調査会社等**（メンテナンス会社等）に行ってもらってください。

※PCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル（第5版）

別紙 1 : 現地調査の際に各器具のPCB使用・不使用の判別結果を記入する配置図例

調査場所 ○○産業(株) △△ビル  
 調査日 令和XX年YY月ZZ

— 対象器具(蛍光灯)



P.13

別紙 2 : 照明器具及び安定器のラベル・銘板情報を記入するシート例

No.	照明器具		照明器具ラベル記載事項			安定器 銘板記載事項						判定結果	判定理由	
	番号	種類	製造者名 型式	製造番号 /製造年	灯数	製造者名	型式(品名)	W×灯数	電圧	力率	製造番号			製造年月
1	A-1	蛍光灯	松下電工 FA42005	S46Q	2灯	松下電工	SNZ4022HB-11	40W2灯	200V	高力率		46	PCB使用	安定器の型式
2	A-2	蛍光灯	松下電工 FA42005	S46Q	2灯	松下電工	SNZ4022HB-11	40W2灯	200V	高力率		46	PCB使用	安定器の型式
3	A-3	蛍光灯	松下電工		2灯	松下電工	SNZ4022HB-11	40W2灯	200V	高力率		46	PCB使用	安定器の型式
4	A-4	蛍光灯	松下電工 FA42006	90720B	2灯	松下電工	SNZ4022HB-22	40W2灯	200V	高力率	907147		PCB不使用	非PCB表記
5	A-5	蛍光灯	松下電工 FA42005	S46Q	2灯	松下電工	SNZ4022HB-11	40W2灯	200V	高力率		46	PCB使用	安定器の型式
6	A-6	蛍光灯			2灯	松下電工	SNZ4022HB-22	40W2灯	200V	高力率	907177		PCB不使用	非PCB表記
7	A-7	蛍光灯	松下電工 FA4	30511B	2灯	松下電工	SNZ4022HB-7UH	40W2灯	200V	高力率	304277		PCB不使用	安定器本体の色(緑)
8	A-8	蛍光灯	三菱電機照明 FV4222E	07年製	1灯								PCB不使用	Hf型電子式
9	A-9	蛍光灯				東洋電機	F41RH2A-1	40W1灯	200V	高力率	0136		PCB不使用	安定器の型式
10	A-10	蛍光灯	東京 FR-53										PCB不使用	製造番号 非PCB表記

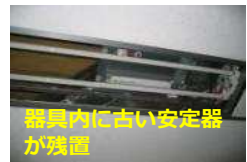
表記されている情報はイメージで、実際と異なります

P.14



### 3. PCB使用安定器の発見事例

- **照明更新の際に発見**  
照明をLED照明に切り替える際に発見。
- **照明器具内に残置されているものが発見**  
直管LEDランプに交換しているが、器具内に古い安定器がそのまま残っていた。
- **天井裏や壁際から発見**  
光源部と安定器が別置されている場合、安定器が天井裏や壁際に設置されていることが有り、見逃されていた。
- **建屋工事の際に発見**  
施設耐震工事などの際に古い照明を発見。
- **エレベーターから発見**  
エレベーター照明に古い安定器が使用、または残っていた。



建物の建築時期が**昭和52年(1977年)3月以前**の場合、照明器具の安定器にPCBが含まれている可能性あり

※昭和51年10月16日 通産省令70号（昭和52年4月施行）  
（電気設備に関する技術基準を定める省令(第1章 総則 第4節 公害等の防止 第19条14項)  
「ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気機械器具及び電線は、電路に施設してはならない。」

#### 事例（1） 教室の蛍光灯器具でPCB使用安定器が使用されていた事例

使用・保管の別	使用
発見場所	特別教室内(音楽室)
発見の状況	使用中の蛍光灯器具内にPCB使用安定器が入っていた



## 事例（２） 立入の少ない場所でPCB使用安定器が使用されていた事例

使用・保管の別	使用
発見場所	舞台・祭壇脇小部屋
発見の状況	使用中の蛍光灯器具にPCB使用安定器が入っていた



照明設置状況



照明器具内



廃業メーカー安定器



器具ラベル（42年表示）

18

## 事例（３） 立入の少ない場所でPCB使用安定器が使用されていた事例

使用・保管の別	使用
発見場所	機械室内
発見の状況	-



ボイラー上部



配管上部

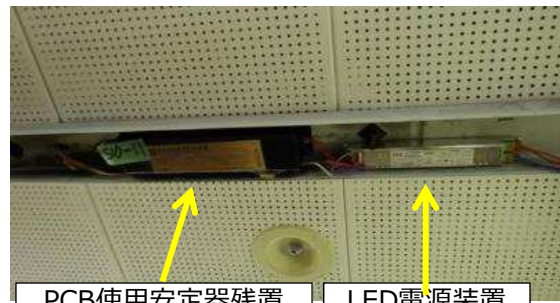
19

## 事例（４） LEDに交換した照明器具でPCB使用安定器が残置されていた事例

使用・保管の別	蛍光灯器具：使用、安定器：残置
発見場所	商業ビル1階店舗部分
発見の状況	使用中蛍光灯器具内に古い安定器が <b>残置</b> された状態



LED化照明器具内部（本体は未交換）



PCB使用安定器残置

LED電源装置

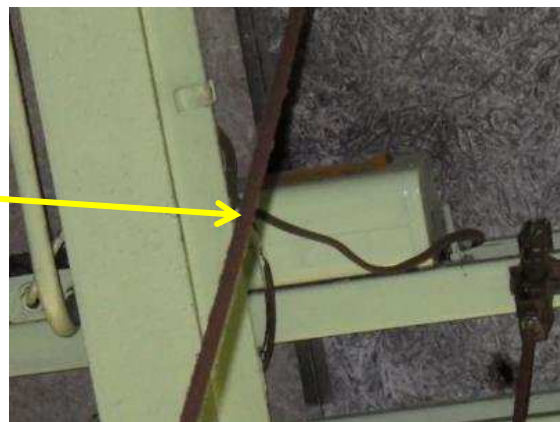


PCB使用安定器銘板

20

## 事例（５） 古い水銀灯安定器が残置されている事例

使用・保管の別	残置
発見場所	工場内
発見の状況	工場内の梁上に <b>残置</b> された状態



水銀灯安定器の残置状態  
(灯具は既になく、安定器のみが残置)

21



## 事例（6） 古い水銀灯安定器が残置されている事例

使用・保管の別	残置
発見場所	倉庫内
発見の状況	倉庫内の梁上に残置された状態



安定器が残置されていた  
倉庫（入口）

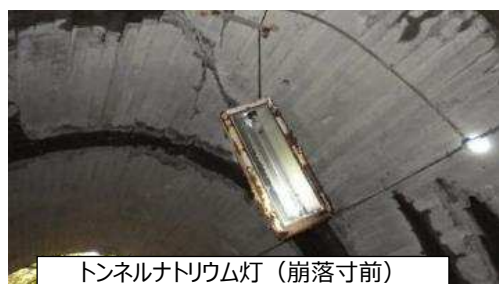
発見された安定器



22

## 事例（7） 古いナトリウム灯器具・安定器が残置されている事例

使用・保管の別	残置
発見場所	廃トンネル内
発見の状況	—



トンネルナトリウム灯（崩落寸前）



ナトリウム灯照明器具



内部安定器の状況



内部安定器銘板（1983年製；PCB不使用）

23

## 事例（8） 屋外照明器具の事例

使用・保管の別	使用
発見場所	道路
発見の状況	防犯用照明



水銀灯用安定器

【4.PCB使用照明器具・安定器の判別方法】

### PCB使用可能性のある時期



注意：東芝・日立関係の安定器の一部に、微量PCB混入の可能性が否定できないものが存在



## 〈注意〉 東芝・日立関係安定器について

東芝ライテック(株)および日立グローバルライフソリューションズ(株)は、安定器の部品として搭載しているコンデンサの一部に、微量PCBの混入の可能性を否定できないものがあるとして、これまで公表していたPCB使用安定器の情報を変更した。

### 両社ホームページの概要

過去一部の安定器にPCB（高濃度100%）入りコンデンサを使用していたが、通産省（当時）の指示により昭和47年（1972年）8月で使用を中止し、昭和47年（1972年）9月以降はPCBを使用していない。

**ただし、安定器の部品として搭載しているコンデンサの一部において、微量PCBの混入の可能性を否定できないものがある。**



東芝ライテック(株)HP公開情報変更 令和3年4月  
(<https://www.tlt.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb.htm>)

日立グローバルライフソリューションズ(株) HP公開情報変更 令和3年6月  
(<https://www.hitachi-gls.co.jp/lighting/pcb/hanbetu02.html>)

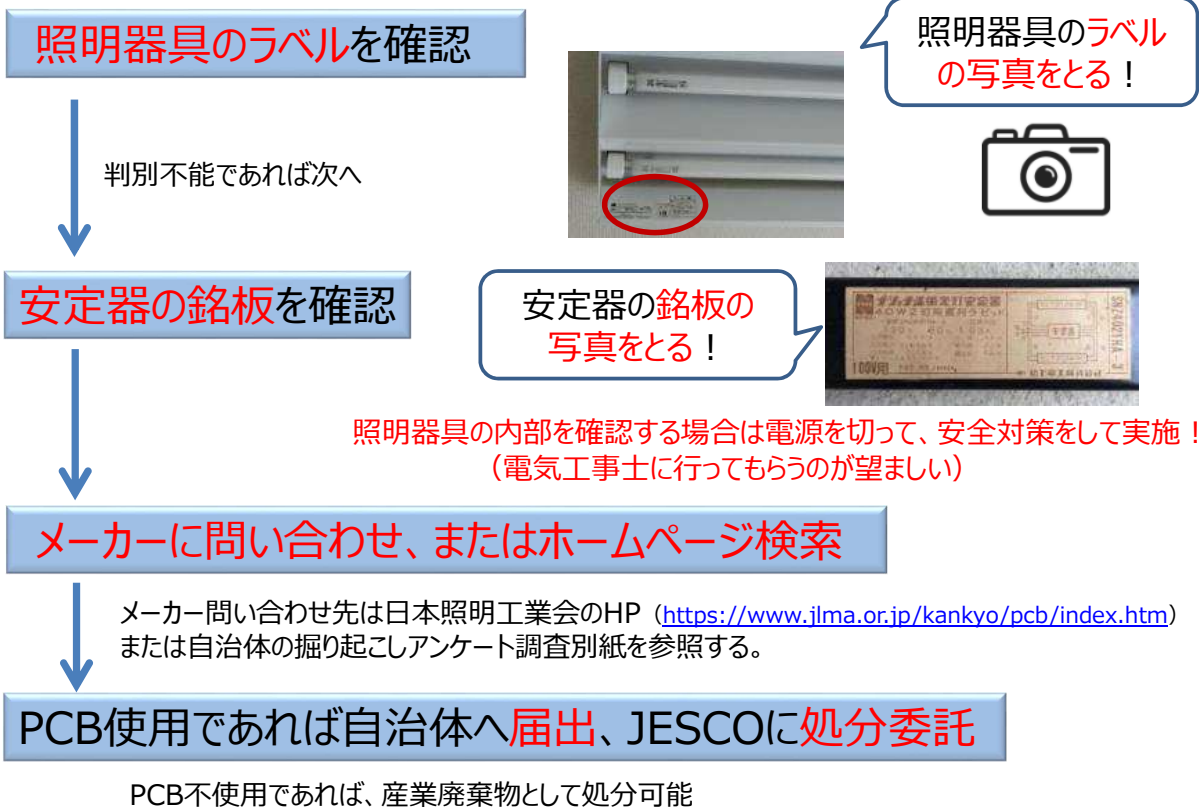
**微量PCBの混入を否定できない安定器の処理方法は環境省にて検討中  
処理方法が確定するまで保管**

※両社のHP公開情報の要点は本資料の末尾に添付

26

【4.PCB使用照明器具・安定器の判別方法】

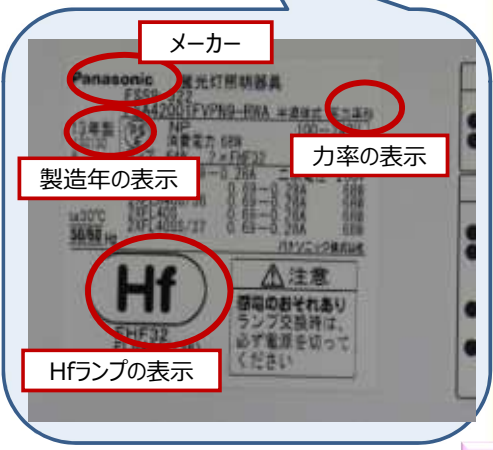
## 判別手順



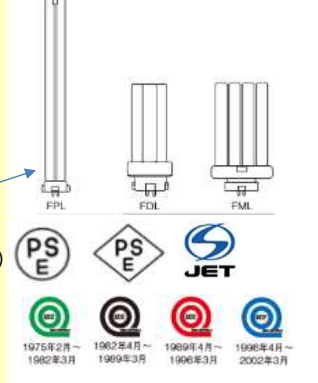
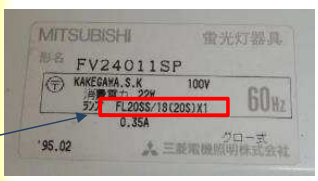
27

【4.PCB使用照明器具・安定器の判別方法】 **器具ラベルでの判断 (1/3)**

**器具ラベルに以下の表示があればPCB不使用**



- ・製造年が昭和48年以降
- ・「低力率型」または力率85%未満
- ・省電力蛍光ランプ使用器具(S50~)
  - 「FL40/37」、「FL20/18」「FLR40/36」
  - 「/」(スラッシュ)で2桁ずつ記載 ⇒P.30
- ・Hf蛍光ランプ使用器具(H5~)
  - Hfランプ 25.5mm
  - 従来ランプ32.5mm
- ・電子(インバータ式)安定器
- ・コンパクト蛍光ランプ使用器具(S60~)
- ・「PSE」又は「S」マークの表示(H13~)
- ・誘導灯 (は蝸牛状マークの表示)
- ・LED照明 (改造や修理品に注意)



照明器具に触れる場合は必ず電源を切って確認実施!

注意: 東芝・日立関係照明器具については例外品が存在する可能性有り  
⇒器具ラベルでは無く安定器にて判断

【4.PCB使用照明器具・安定器の判別方法】 **器具ラベルでの判断 (2/3)**

**以下の器具メーカー名であればPCB不使用**

昭和47年9月以降の設立でPCB不使用としている会社			
ウエストン(株)	ウシオライティング(株)	NECシルバニア(株) 日本電気シルバニア(株)	NECホームエレクトロニクス(株) 日本電気ホームエレクトロニクス(株)
NECライティング(株)	(株)遠藤照明	オーデリック(株)	オーヤマ照明(株)
コイズミ照明(株)	コイト電工(株)	(株)コーセイジャパン	(株)GSユアサ
四変テック(株)	ダイア蛍光(株)	ダイヘン電設機器(株)	D Nライティング(株)
(株)東光高岳	ニッポ電機(株)	日本エヴァレイ(株)	パナソニック(株) (Panasonic)
パナソニック電工(株) (Panasonic)	日立アプライアンス(株)	日立ライティング(株)	日立グローバルライフソリューションズ(株)
プリンス電機(株)	(株)ホテルクス	(株)MARUWA SHOMEI	三菱電機照明(株)

※昭和47年9月以降設立の会社でも、上記に無い会社については承継会社に確認が必要

\*「省電力形ランプ」は、PCB使用禁止後の昭和50年以降に製品化されたもの  
器具ラベルに「省電力形ランプ」が記載されていれば、PCB不使用

＜省電力形ランプ表示例＞

- ・グロー式 ➡ 「FL40/37」、「FL20/18」
- ・ラピッド式 ➡ 「FLR40/36」、「FLR110/100」

ランプワット数字が「/」（スラッシュ）で2～3字追加記載されている

＜表示例＞

松下製 ラピッド式 40w2灯	松下製 グロー式 40w1灯	三菱製 グロー式 20w1灯
<p>FLR40S/M-X-36</p>  <p>グリーンパラスト</p>	<p>ランプ 40W 1×FL40S</p> <p>ランプ (FL40SS/37)</p> 	<p>ランプ FL20SS/18(20S)X1</p> 

注意：東芝・日立関係照明器具については例外品が存在する可能性有り➡安定器で判断

以下の安定器メーカー名であればPCB不使用

昭和47年9月以降の設立でPCB不使用としている会社

ウエストン(株)	ウシオライティング(株)	NECシルバニア(株) 日本電気シルバニア(株)	NECホームエレクトロニクス(株) 日本電気ホームエレクトロニクス(株)
NECライティング(株)	(株)遠藤照明	オーデリック(株)	オーヤマ照明(株)
コイズミ照明(株)	コイト電工(株)	(株)コーセイジャパン	(株)GSユアサ
四変テック(株)	ダイア蛍光(株)	ダイヘン電設機器(株)	D Nライティング(株)
(株)東光高岳	ニッポ電機(株)	日本エヴァレイ(株)	パナソニック(株) (Panasonic)
パナソニック電工(株) (Panasonic)	日立アプライアンス(株)	日立ライティング(株)	日立グローバルライフソリューションズ(株)
プリンス電機(株)	(株)ホタルクス	(株)MARUWA SHOMEI	三菱電機照明(株)

昭和47年8月以前に設立された会社だがPCB不使用 (別置きコンデンサのPCB使用確認必要※)

(株)梅電社	小泉産業(株) (ヒカリ蛍光灯)	四国変圧器(株)
ニッポ(株)	藤井電機工業(株)	マックスレイ(株)

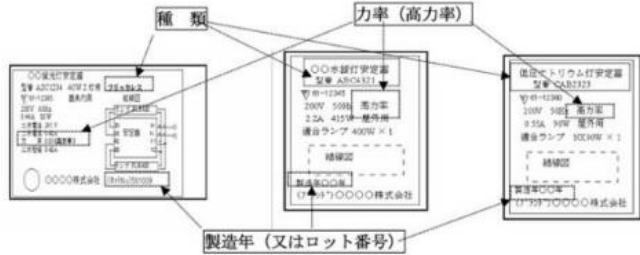
※上記6社にて昭和47年8月以前に製造された安定器の場合、安定器本体はPCB不使用だが照明器内に別置きされたコンデンサがある場合には、そのコンデンサにPCBが使用されている可能性がある。

# 安定器銘板で判断 (2/6)

## 安定器の銘板位置 例



## 安定器の銘板記載内容 例



品名もしくは品番が読める場合は、メーカーへ問合せるかホームページで確認する

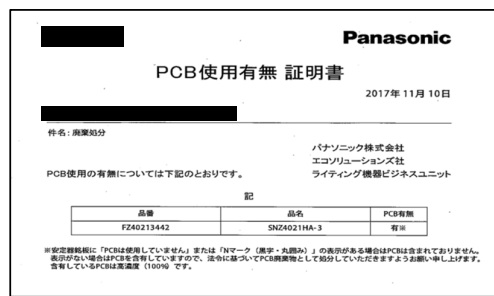
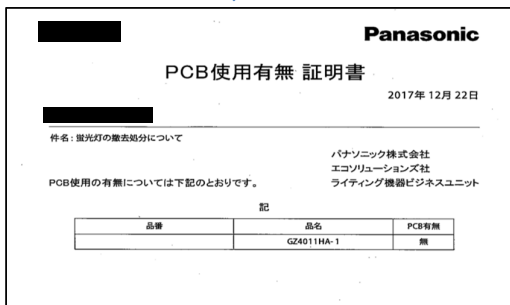


品名 GZ4011HA-1

銘板情報をメーカー  
問合せ窓口へ送信



品名 SNZ4021HA-3



# 安定器銘板で判断 (3/6)

製造年月日が不明な場合、製造番号などの表記を関係ホームページで確認する



製造番号 3284

岩崎電気：製造番号3284

↓  
2146～8536は**PCB不使用**  
(1973年28週目水曜日製造)



松下電工：製造番号20328

5桁で先頭が2

↓  
1972年3月28日製造  
**PCB使用の可能性有**

確認先

① (一社) 日本照明工業会ホームページ

<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>

② 各メーカーホームページ

③ JESCOホームページ

<https://www.jesconet.co.jp/customer/bunbetsusokushin.html>



## PCB有無の検索・証明書自動発行サービス実施メーカー

安定器の型番情報を入力するとPCB有無結果や証明書が発行される

● **岩崎電気 PCB検索ページ**

<https://www.iwasaki.co.jp/NEWS/info/pcb/cert/>

● **G S ヲアサ PCB検索ページ**

<https://lighting.gs-yuasa.com/pcb/search.php>

● **東芝ライテック PCB検索ページ**

[https://www.tlt.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb\\_search/pcb\\_search.htm](https://www.tlt.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb_search/pcb_search.htm)





● **パナソニック PCB検索ページ**

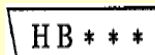
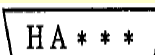
<https://www2.panasonic.biz/ls/lighting/pcb/search.php>

● **三菱電機照明 PCB検索ソフト (ダウンロードして活用)**

<https://www.mitsubishielectric.co.jp/group/mlf/info/pcb/sw.html>

## 安定器銘板に以下の表示があればPCB不使用

- 製造年月が、昭和31年（1956年）以前及び昭和47年（1972年）9月以降のもの  
(東芝・日立関係の安定器はメーカー確認必要)
- 「低力率型」または力率85%未満の表示があるもの ⇒P.36
- 「PCB不使用」や「NO PCB」などの表示があるもの ⇒P.39 (東芝関係の安定器はメーカー確認必要)
- Hfランプ専用のマークがあるもの 
- 「P S E」マークの表示 
- 電子式安定器またはインバータの表示があるもの   
電子式安定器
- 三角透番号  61 - ○○○○ → ○の中が **4 7 4 2** 以上 (東芝・日立関係の安定器を除く)  
(昭和47年9月以降の認可番号) ⇒P.40
- 以下の記号表示があるもの ※ (東芝・日立関係の蛍光灯安定器を除く)



\*\*\*は数字が入る

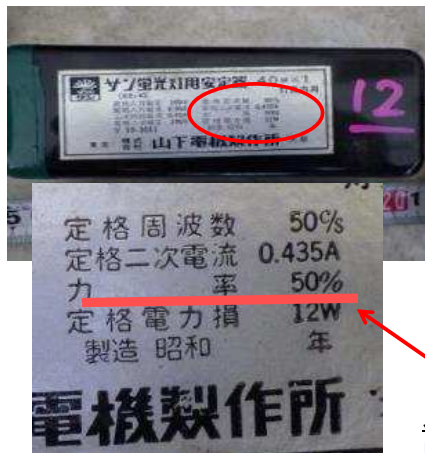
⇒P41

※日本電球工業会規格 1973年制定 JEL501 保護機能付蛍光灯安定器  
1993年制定 JEL506 高圧放電灯安定器及び低圧ナトリウム灯安定器保護機能 より



## 〈詳細説明〉 力率による判別

力率85%未満の表示があるものはPCB不使用



力率50%  
PCB不使用

高力率や力率85%以上の表示があるものはPCB使用の可能性あり



高力率

力率95%  
PCB使用の  
可能性有り



## 〈詳細説明〉 消費電力・電源電圧・入力電流から力率を計算する方法

### 力率の計算例

(日本照明工業会Webページより)  
<https://www.jlma.or.jp/kanky/pcb/index.htm>

$$(1) \text{ <力率> } = \frac{E}{(A \times B)}$$

$$(2) \text{ <力率> } = \frac{E' + F}{(A \times B)}$$

式が二つ示されていますが、銘板の記載内容に従い、(1)か(2)どちらかの計算方法をご使用ください。

### 銘板 他の表示事項名

A 定格一次電圧、一次電圧

B 定格一次電流

E 定格消費電力、入力電力

F 電力損

E' 適合放電管、ランプ電力

計算例の記号	表示事項名	表示例
A	「入力電圧」または、「電源電圧」	「100 V」、「200 V」
	周波数	「50 Hz」、「60 Hz」、「50/60 Hz」
B	「入力電流」または、「一次電流」	「0.9A」、「0.435 A」 「420 mA」(⇒0.42 Aに変換が必要)
C	「二次電圧」	「147 V」(力率の計算にはつきません) 「200 V」(力率の計算にはつきません)
D	「二次電流」	「0.42 A」(力率の計算にはつきません)
E	「消費電力」	「55 W」
F	「損失電力」	「8W」~「15W」
E'	「適合ランプ」	「FLR 40 W x 1」(⇒40 Wに変換が必要) 「FL 20 W x 2」(⇒20 x 2 = 40 Wに変換が必要)

〈詳細説明〉 実際の安定器銘板情報から計算で力率を求める例



銘板から読み取れる情報

- 定格一次電圧 : 100V ⇒ A
- 定格一次電流 : 0.9A ⇒ B
- 適合放電管 : 40W×1 ⇒ E'
- 電力損 : 12W ⇒ F

$$(1) \text{ 力率} = \frac{E}{(A \times B)} = \frac{\text{消費電力 (W)}}{〔 \text{入力電圧(V)} \times \text{一次電流(A)} 〕}$$

$$(2) \text{ 力率} = \frac{E' + F}{(A \times B)} = \frac{\text{適合ランプ (W)} + \text{損失電力(W)}}{〔 \text{入力電圧(V)} \times \text{一次電流(A)} 〕} = \frac{40+12}{(100 \times 0.9)} = \mathbf{0.58} \text{ (58\%)}$$

判定 : 力率が85%未満である ⇒ **PCB不使用**

〈詳細説明〉 PCB不使用の表示による判別



「PCBは使用していません」シールや印刷

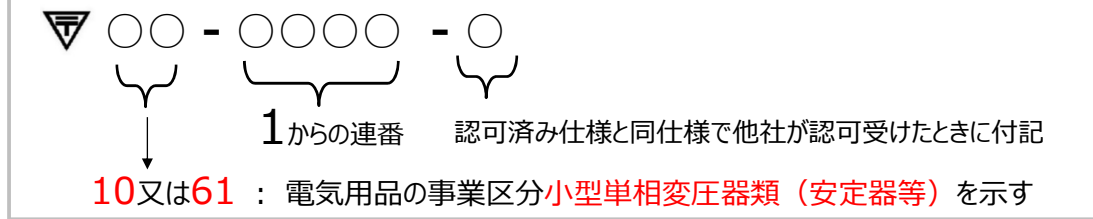


外付けコンデンサに「NON PCB」表示

注意 : 東芝関係の安定器や外付けコンデンサについては「PCB不使用」や「NO PCB」表記で判断せずに、東芝ライテック(株)に確認

## 〈詳細説明〉 三角逡番号による判別

### 三角逡番号 (▽ 番号) の表記内容



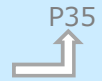
▽ 10-〇〇〇〇 : 電気用品型式承認番号 → 番号でPCB使用・不使用判別**不可能**  
(昭和10.9.30制定 電気用品取締規則に係る表記)

▽ 61-〇〇〇〇 : 電気用品型式認可番号 → 番号でPCB使用・不使用判別**可能**  
(S37.8.15 施行 電気用品取締法に係る表記)

○の番号が**4742**以上は**PCB不使用** ※注  
(S47年9月以降の認可番号のため)

61-1 ~ 61-4741まで  
PCB不使用安定器の番号を  
JESCOホームページで公開

※注 : 東芝および日立関係安定器には、  
この三角逡番号での判別は使えません



\* 詳細はJESCOのHP参照 <https://www.jesconet.co.jp/customer/bunbetsusokushin.html>

40

## 【4.PCB使用照明器具・安定器の判別方法】 安定器銘板で判断 (6/6)

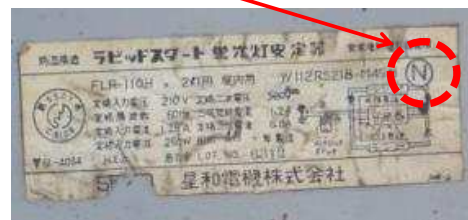
### 以下のマークがあればPCB不使用

#### 松下電工Ⓝマーク (黒字)



※赤のⓃマークの場合は判別できない

#### 星和電機Ⓝマーク



#### 大光電機SHマーク



### 松下電工安定器 白色と緑色はPCB不使用

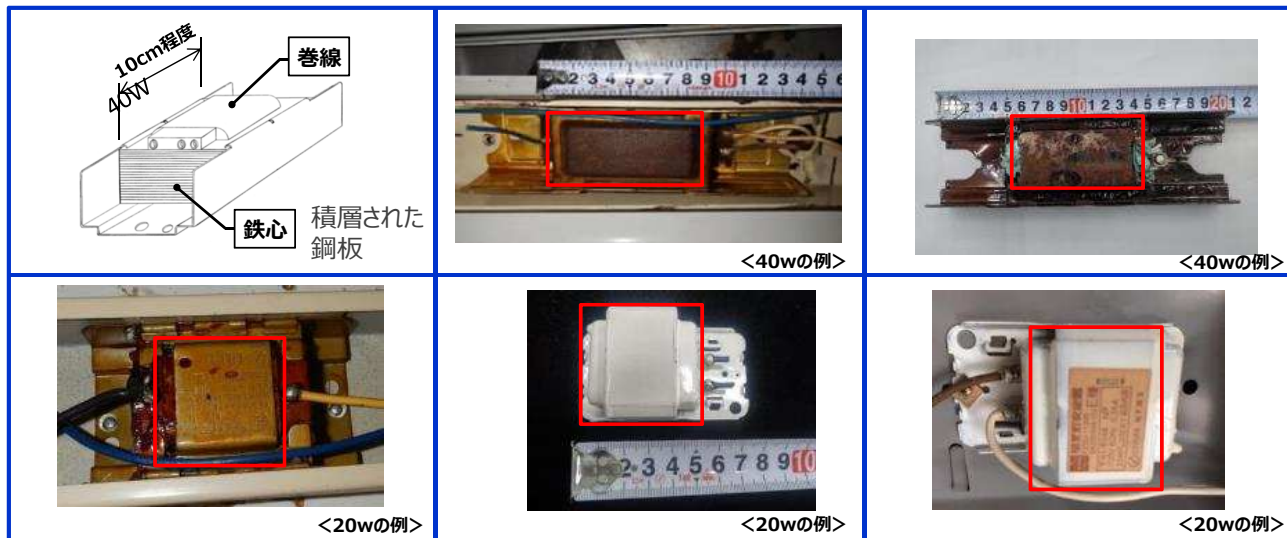
松下電工  
安定器本体の色が白または緑  
⇒ PCB不使用



41



\* 安定器がケースで囲われていない **裸安定器（鉄心+巻線）** であれば、コンデンサが入っていないので、**PCBは不使用**である  
 （「鉄心+巻線」部の全長は、40wで約10cm程度、20wは約5cm程度）



注)裸安定器を使用した照明器具の本体内部に、コンデンサが別置きされていないか確認する。  
 コンデンサがあった場合は、PCB使用かどうか照明器具又は安定器のメーカーに確認。

詳しくはJESCOホームページ (<https://www.jesconet.co.jp/customer/bunbetsusokushin.html>) の「いわゆる「裸安定器」について」を参照

## 5.参考情報

### 安定器の判別に関する新たな情報の公開

JESCO及び（公財）産業廃棄物処理事業振興財団では、新たな安定器の判別情報の入手に努めています。  
 入手した情報は以下のJESCOホームページにて 公開しています。

<https://www.jesconet.co.jp/customer/bunbetsusokushin.html>

内容

#### 容易にPCB不使用安定器を判別する方法

- ①電気用品型式番号（ 三角透番号）による判別方法
- ②「裸安定器」について
- ③安定器のPCB不使用検索ツールとPCB使用安定器調査支援ツール
- ④照明器具・安定器メーカーの情報  
 コイズミ照明(株)、扶桑電機工業(株)、森電機(株)
- ⑤廃業した安定器メーカーの資料  
 (株)昭電社、丸善電機(株)

## PCBに関する問合せ窓口

TEL : 0120-985-007 (平日10時00分から17時00分)

E-mail : pcb-info@sanpainet.or.jp

設置期間 : 令和4年3月31日まで

環境省の委託により、PCB全般に関する専門の相談窓口を  
設置いたしましたので、お気軽にご相談ください！

### 【参考資料】 照明器具のPCB使用安定器調査 動画 (5m21s)

YouTube : <https://www.youtube.com/watch?v=y7bUmok4bnM&feature=youtu.be>  
産廃振興財団のHP : <http://www.sanpainet.or.jp/service04.php>

(活用の際には、このサイトの使用申請書にて申し込み下さい)



44

### 添付資料

東芝ライテック(株)  
HP公開情報 (R3年4月) の要点  
(<https://www.tlt.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb.htm>)

※「PCB含有有無の検索」結果に記載されている説明についても要点をまとめた

- (1) 「東芝電材株式会社」・「東芝ライテック株式会社」製安定器は、これまで「PCB不使用」に判別できたが、一部に微量PCBの混入の可能性を否定できないものがあるため、これらは「PCB有り」に判別する。  
ただし、東芝ライテック株式会社製の安定器は、ロット番号により「PCB無し」と判別できるものがあるため、問い合わせること
- (2) 「NO PCB」又は「NON PCB」又は「○の中にF」の表示がある安定器は、これまで「PCB不使用」に判別できたが、一部に微量PCBの混入の可能性を否定できないものがあるため、これらは「PCB有り」に判別する
- (3) ただし、上記(1)、(2)において、外付けコンデンサーの型式がFM、FMA、FPF以外(例：MP、MF ※)の安定器は「PCB無し」と判別でき、普通産業廃棄物として処分 ※コンデンサー型式の詳細は東芝ライテック(株)HPを参照
- (4) 上記(1)、(2)において、コンデンサー充填材固定型安定器及びコンデンサー外付け型で外付けコンデンサーの型式がFM、FMA、FPFの安定器は微量PCBの混入の可能性を否定できないことから「PCB有り」に判別する。  
ただし、平成2年(1990年)以降に製造されたものは「PCB無し」

45



日立グローバルライフソリューションズ(株)  
HP公開情報 (R3年6月) の要点 (1)  
(<https://www.hitachi-gls.co.jp/lighting/pcb/hanbetu02.html>)

※蛍光灯安定器銘板による判別について要点をまとめた。

※「蛍光灯器具銘板による判別方法」及び「水銀灯安定器銘板による判別方法」についても公開されている。

- (1) 株式会社日立製作所・日立照明株式会社製の一部の安定器は**微量PCBの混入の可能性を否定できない**
- (2) 日立ライティング株式会社・日立アプライアンス株式会社製の安定器は、これまで通り、PCB非該当品
- (3) 製造年が1957年（昭和32年）から1972年（昭和47年）8月で、かつ形式が表1にリストされている安定器※の場合 ※型式については日立グローバルライフソリューションズ(株)HPを参照
  - (3. 1) コンデンサ充填材固定型はPCB（高濃度100%）該当品
  - (3. 2) コンデンサ外付け型の場合はコンデンサの形式から判断
    - (3. 2. 1) コンデンサの形式表示の先頭英字がFMF、FMP、FPM、PMW のもので、「NIICHIKUDENKI」表示がないものはPCB非該当。  
「NIICHIKUDENKI」表示があるものは**微量PCBの混入の可能性を否定できない**
    - (3. 2. 2) コンデンサ形式表示の先頭英字が、FM、FMA、FPFでかつ、コンデンサの製造が1989年（平成1年）以前の前ものは**微量PCBの混入の可能性を否定できない**

日立グローバルライフソリューションズ(株)  
HP公開情報 (R3年6月) の要点 (2)  
(<https://www.hitachi-gls.co.jp/lighting/pcb/hanbetu02.html>)

- (4) 製造年が1957年（昭和32年）から1972年（昭和47年）8月で、かつ形式が表1にリストされていない安定器の場合
  - (4. 1) コンデンサ充填材固定型の場合は**微量PCBの混入の可能性を否定できない**
  - (4. 2) コンデンサ外付け型の場合はコンデンサの形式から判断
    - (4. 2. 1) (3. 2. 1) に同じ
    - (4. 2. 2) (3. 2. 2) に同じ